



福岡医発第 348 号 (地)
平成 28 年 4 月 26 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良
(公印省略)

熱中症予防対策強化期間の実施について

標記の件につきまして、福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

福岡労働局における熱中症の発生状況については、過去 3 年において死亡災害が平成 27 年に 1 件、平成 25 年に 1 件発生しており、休業損害は、平成 26 年 15 件、平成 25 年 35 件発生していることから、災害防止のため熱中症予防対策の的確な実施が必要です。

また、梅雨期は、湿度が高いことから危険性が高く、一層の注意、予防対策が求められます。

つきましては、福岡労働局において、6 月 1 日から 9 月 30 日までの間を熱中症予防対策強化期間（以下「強化期間」という。）と定め、本年度の熱中症予防対策として下記事項を実施することとされましたので、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 集団指導等の実施

熱中症予防対策については、全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会をはじめ、その他各業界団体等が主催する会議等のあらゆる機会を利用して積極的に周知を行う。

強化期間中においては、署が開催する安全衛生関係の集団指導や団体等が主催する会議において、熱中症予防対策について繰り返し説明を行う。

2. 広報等の実施

福岡労働局は、本年 4 月下旬に熱中症予防対策について記者発表を予定している。

各労働基準監督署においても、効果の期待できる関係団体等へ周知・広報等の実施に努める。

3. パトロール形式の個別指導について

各労働基準監督署においては、熱中症の発生が懸念される業種・事業場等を対象に、パトロール形式により熱中症予防対策の個別指導を実施する。

その際、昨年実施した自主点検の結果も踏まえ、取組が遅れている WBGT 値（暑さ指数）による作業環境管理、熱への順化の作業管理について、特に重点的に指導を行う。

4. 自主点検を載せたリーフレットの活用

リーフレット「熱中症を予防しましょう」を、あらゆる機会を通じて配布し周知を行う。

また、自主点検を実施させることにより、熱中症予防対策に係る健康管理について取組を促進させる。

5. 熱中症予防対策セミナーの開催

福岡労働局においては、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防対策セミナーを下記のとおり開催する。

△と き 平成28年5月26日（木）

△ところ 福岡合同庁舎新館会議室（定員 150 名）

福岡労発基 0415 第 3 号
平成 28 年 4 月 15 日

公益社団法人
福岡県医師会 会長 殿

福岡労働局長



熱中症予防対策強化期間の実施について

当局における熱中症の発生状況をみると、過去 3 年において死亡災害が平成 27 年に 1 件、平成 25 年に 1 件発生しており、休業災害は、平成 26 年 15 件、平成 25 年 9 件、平成 25 年 35 件発生していることから、災害防止のため熱中症予防対策の的確な実施が必要であります。

また、梅雨期は、湿度が高いことから危険性が高く、一層の注意、予防対策が求められます。

つきましては、福岡労働局において、6 月 1 日から 9 月 30 日までの間を熱中症予防対策強化期間（以下「強化期間」という。）と定め、本年度の熱中症予防対策として下記の事項を実施することといたしましたので、会員事業場への周知等について特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 集団指導等の実施

熱中症予防対策については、全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会をはじめ、その他各業界団体等が主催する会議等のあらゆる機会を利用して積極的に周知を行うこととしています。

強化期間中においては、署が開催する安全衛生関係の集団指導や団体等が主催する会議において、熱中症予防対策について繰り返し説明を行うこととしています。

各医師会通知



2 広報等の実施

福岡労働局においては、平成 28 年 4 月下旬に熱中症予防対策について記者発表を予定しています。

各労働基準監督署においても、効果の期待できる関係団体等へ周知・広報等の実施に努めることとしています。

3 パトロール形式の個別指導について

各労働基準監督署においては、熱中症の発生が懸念される業種・事業場等を対象に、パトロール形式により熱中症予防対策の個別指導を実施することとしています。

その際、昨年実施した自主点検の結果も踏まえ、取組が遅れている WBGT 値（暑さ指数）による作業環境管理、熱への順化の作業管理について、特に重点的に指導を行うこととしています。

4 自主点検を載せたリーフレットの活用

リーフレット「熱中症を予防しましょう」を、あらゆる機会を通じて配布し周知を行います。

自主点検を行うことにより、熱中症予防対策に係る健康管理に係る取組を促進してください。

5 熱中症予防対策セミナーの開催

福岡労働局においては、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防対策セミナーを 5 月 26 日(木)に福岡合同庁舎新館会議室にて開催することとしています(定員 150 名)。